

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 刈谷市一里山町家下80番地

氏 名 サンワ境リサイクル 株式会社  
代表取締役 飯田 武司 様  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 4 (2022) 年 6月29日  
許可の有効年月日 令和 6 (2024) 年12月26日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

中間処分 (乾燥、混練、破碎)

#### (2) 産業廃棄物の種類

##### ア 乾燥

汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)

以上 1品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

##### イ 混練

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、動植物性残さ、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、鉍さい (水銀含有ばいじん等を除く。)、ダスト類 (水銀含有ばいじん等を除く。)

以上 10品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

##### ウ 破碎

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物

を除く。)

以上 2 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 乾燥施設

ア 設置場所

刈谷市西境町広見 4 番

イ 設置年月日

平成 18 年 5 月 10 日

ウ 処理能力

汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。) 9.73m<sup>3</sup>/日 (0.405m<sup>3</sup>/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 混練施設

ア 設置場所

刈谷市西境町治右田 7 6 番 3

イ 設置年月日

平成 17 年 2 月 21 日

ウ 処理能力

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、動植物性残さ、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、鉋さい (水銀含有ばいじん等を除く。)、ダスト類 (水銀含有ばいじん等を除く。)

72t/日 (6t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 混練施設

ア 設置場所

刈谷市西境町治右田 7 6 番 3

イ 設置年月日

平成 21 年 4 月 1 日

ウ 処理能力

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）

72t/日（6t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 破砕施設

ア 設置場所

刈谷市西境町治右田76番3

イ 設置年月日

令和4年3月31日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

3.96t/日（0.495t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

5.568t/日（0.696t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

令和 元年 12月27日 新規許可

令和 4年 1月20日 変更許可

令和 4年 6月29日 変更許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無